具体的なお手伝い内容は?

介護保険のサービスを使いたいけれど、利用の手続きがわからない方には…。

➡ 介護保険等についてわからないところを説明します。
そして介護サービスが利用できるよう、事業者との契約のお手伝いをしています。

お店の支払いや公共料金、福祉サービスの利用料などの支払いが上手くできない方には…。

➡ 支払いを代行したり、口座から引き落とすことができるよう、その手続きのお手伝いをしています。

金融機関に行ってお金を出し入れすることに自信がないという方には…。

➡ 金融機関等にいっしょに行ったり、代理で出金してお届けしています。

金銭管理が上手くできず、年金などの収入よりも多く使ってしまう方には…。

➡ 使い過ぎや不要な出費がないか確認したり、上手くやりくりができるよう助言しています。

市役所から来た書類を無くしたり、必要な手続きをせずにそのままになっていた方には…。

➡ 届いた郵便物を確認し、手続きが必要な場合はそのお手伝いをしています。

通帳を無くして何度も再発行を繰り返している方には…。

➡ 通帳や印鑑、大切な書類を社協でお預かりしています。
※預かることのできる通帳の上限額は 50 万円となっています。

利用料金は必要ですか?

宍粟市の場合、社協が利用料を負担していますので、無料で利用していただけます。
ただし、利用者の代わりに金融機関等に出向いて手続きを行う生活支援員（社協の非常勤職員）の交通費は、利用者にご負担いただいています。

訪問時の様子を報告する生活支援員（左）。本会担当者と情報を交換することも大切です

滋賀県高島市では、宍粟市の10倍

今年度宍粟市社協では、全理事と関係職員が４つのグループに分かれ、研究テーマを決めて先進的な取り組みをしている社協を訪問し、調査・研究を行う「業務研究会」を実施しています。
10月15日（月）には、理事３名と職員６名が、福祉サービス利用援助事業について数多くの実績がある滋賀県高島市社協を視察しました。
高島市の人口は、宍粟市より１万人多い約５万４千人ですが、この事業の現在の利用者は約10倍の１１３件です。
このことから、宍粟市でもこのサービスを必要とする方が相当数あるものと考えられます。
社協では市の地域包括支援センターとの連携を強め、民生委員や福祉関係者への周知に力を入れるなど、この事業に力を入れていきます。

福祉サービス利用援助事業のお問い合わせ、ご相談は
宍粟市社会福祉協議会
電話 72 － 8787

読者の感想より
私の自治会はひとり暮らしの方が多く、ふれあい喫茶の時には特に声をかけ合い参加してもらっています。「無縁社会」にならないよう、これからもがんばります。（山崎町　女性）